

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

事業名 北海道縦貫自動車道 <small>ななえ おおぬま</small> 七飯～大沼	事業区分 高速自動車国道	事業主体 国土交通省 北海道開発局
起終点 自： <small>ほつかいどうかめだ ななえ にやま</small> 北海道亀田郡七飯町仁山 至： <small>ほつかいどうかやべ もり あかいがわ</small> 北海道茅部郡森町赤井川		延長 10.0km
事業概要 北海道縦貫自動車道は、函館市を起点として、室蘭市、札幌市、旭川市、士別市、名寄市を經由して稚内市に至る延長約681kmの高速自動車国道である。 このうち七飯～大沼間は、北海道縦貫自動車道の一部を形成する、七飯インターチェンジから大沼インターチェンジに至る延長10.0kmの区間であり、国土・地域ネットワークの構築により道南圏と道央圏の連携強化を図り、物流効率化の支援や個性ある地域の形成、円滑なモビリティの確保に寄与する道路である。		
H17年度事業化		H一年度都市計画決定
H17年度用地補償着手		H一年度工事着手
全体事業費 約91.4億円		事業進捗率 8%
計画交通量 11,600台/日		供用済延長 0km
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 1.4	総費用 (残事業)/ (事業全体) 555/627億円 (事業費：541/612億円) (維持管理費：15/15億円)
総便益 (残事業)/ (事業全体) 773/773億円 (走行時間短縮便益：642/642億円) (走行経費減少便益：105/105億円) (交通事故減少便益：27/27億円)		基準年 平成20年
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=1.5 (交通量 +10%) B/C=1.3 (交通量 -10%) 事業費変動：B/C=1.3 (事業費 +10%) B/C=1.5 (事業費 -10%) 事業期間変動：B/C=1.2 (事業期間+3年) B/C=1.6 (事業期間-3年)		
事業の効果等 ・国土・地域ネットワークの構築（当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡する） ・物流効率化の支援（農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる） ・安全で安心できる暮らしの確保（三次医療施設へのアクセス向上が図られる）		
他8項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見 農水産品の輸送機能の向上や、函館市内の高度医療施設への搬送時間の短縮、駒ヶ岳噴火時における国道5号の代替路の確保など、地域住民の日常生活に必要な高規格幹線道路として路線整備が期待されており、渡島支庁および松山支庁管内18市町村の首長および函館市会議長で構成される北海道縦貫自動車道建設促進道南地方期成会より、早期整備の要望を受けている。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 平成13年函館新道開通。 平成18年北海道縦貫自動車道国縫IC～八雲IC供用開始。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 平成17年度に事業化され、用地進捗率66%、事業進捗率8%となっている。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 引き続き事業が順調に進んだ場合、平成30年代中頃の暫定2車線供用を予定している。		
施設の構造や工法の変更等 道路構造の見直しによるコストの縮減を図っている。		
対応方針 事業継続		
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図		



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。